

新潟県生連

新潟県生活と健康を守る会連合会
〒950-0088 新潟市中央区万代1-2-6-403
TEL 025-241-0288
<https://niigatakenseiren.iinaa.net/index.html>

一人はみんなのために
みんなは一人のために

7年ぶりの会員・新聞読者ともに増勢 新潟県生連が第46回総会を開催



新潟市総合福祉会館にて

守る会に出会って助けられ、生きる希望が湧いた 生存権を守る、会の運動に深い確信が持てた

新潟県生活と健康を守る会連合会（新潟県生連）は5月16日、第46回総会を開催し、52名の代議員・評議員と役員が参加。コロナ感染拡大の下で積極的に取り組んだ大量宣伝と相談活動、行政との交渉などの要求実現運動、それと一体で会員と新聞読者を増やして7年ぶりに増勢にした経験が、積極的に語られました。新年度方針と財政を決定、新しい役員を選出しました。

15名の代議員が発言しました。

村上の野村代議員は、「自分が守る会に入会している意義はどこにあるのかと思っていた。フードバンクに参加し、2人の保護申請を役員と一緒に申請することを通じて、村上市でも貧困が深く、広く進んでいることを知りました。守る会はかけがえのない組織だと確信が持てた」と発言。参加者の共感を広げました。

新潟の山田太郎(仮名)評議員は「仕事がないから自宅待機と言われ、休業支援資金の申請をしたが労働保険未加入の会社だったため、申請が通らなかった。何度もあきらめかけたが守る会に出会い、申請することができた。困ったときに助けてもらった。私も知識や経験を誰かのために活かしていきたい」と、守る会のスローガン「一人はみんなのために、みんなは一人のために」を実感する発言でした。

新・新潟県生連役員

会長	渡辺 和子	常任理事	相馬 襄士
副会長	井浦 正	同	渋谷 仁
同	野本 孝子	同	中村 武夫
同	南 益久	同	高坂 広
事務局長	吉田 松雄	会計監査	稲田 守男
		同	和澄 利男

75歳以上の医療費窓口負担2割化の中止を求める意見書
75歳以上医療費窓口負担2割化の中止を求める請願書

原発再稼働の是非を県民が決める署名
柏崎刈羽原発の「設置許可取り消し」を求める署名

生活と健康を守るために、署名をみつめましょう。
署名用紙は県生連HPからダウンロードできます。

コロナで命と暮らしが大変になっている今こそ、生活と健康を守る会を大きく、強くしましょう

長引く新型コロナウイルスの影響で、お客が来ない、収入が減った、就職先がないなど、生活がさらに大変になっています。生活と健康を守る会は、「制度を知らせて暮らしを守ろう」と、13万枚のチラシを配布し相談活動を行ってきました。緊急小口資金貸付、持続化給付金、国保料（税）、介護保険料などの免除、生活保護の申請を積極的に行ってきました。県や社会福祉協議会と何度も交渉して制度を改善させました。いま、地域で「命と暮らしを守るには、生活と健康を守る会がどうしても必要だ」との声が上がっています。

菅内閣は、無為無策のコロナ対策で、「感染第4波」を招き、尊い命を犠牲にしています。東京五輪開催にこだわり、検査やワクチン接種は世界最低クラス。国民生活への補償と支援、医療機関への補償は怠っています。しかも、火事場泥棒的に高齢者医療に2倍化法案、自衛隊が戦争できるようにする憲法9条改悪の手法を強行採決しました。

生活と健康を守る会の運動は、歴代首相や大臣に「生活保護は権利、ためらわずに申請を」「最後は生活保護がある」、申請の壁になっている家族への「扶養照会」は「法的義務ではない」と、国会で答弁させました。大阪地裁は保護費引き下げは生活保護法違反であると、引き下げを取り消す判決を出しました。自民党政府が40年間続けてきた、生活保護など社会保障費を削減する政策を押しとどめる「潮目の変化」をつくりだしてきました。

秋までには総選挙（衆議院議員選挙）がおこなわれます。

4月25日の北海道、長野、広島の衆参の選挙では、市民と野党の統一候補が、自民党・公明党などの候補を破り勝利しました。新潟県でも6選挙区すべてで統一候補の勝利を実現しましょう。

主要野党は、格差と貧困を正す、子どもの貧困をなくし生活保護引き下げを中止する、原発ゼロなど、私たちの要求に応え法案を提出しています。市民と野党の共闘で野党連合政権をつくり、要求を実現するために力を合わせましょう。

会員みなさんに呼びかけます

生活と健康を守る会の活動なしに、まわりの人たちの要求に応じて実現し、命と暮らしを守ることはできません。力を合わせて強く大きな守る会をつくりましょう。

①10枚、50枚、100枚など、みなさんがチラシ配布に参加しましょう、

②あなたの知人や友人を守る会に紹介し、役員と一緒に入会を勧めましょう。

③感染対策を実施し、オンラインなども活用して、守る会活動の要である役員会や、会員の拠り所の班の活動を再開しましょう。

2021年5月16日

第46回新潟県生活と健康を守る会連合会総会



緊急小口・総合支援資金の申請期限迫る



新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業等により生活資金でお悩みの方々へ特例貸付（償還免除の規定あり）である、緊急小口資金と総合支援資金の申請期限が6月末に迫っています。全国生活と健康を守る会連合会は、厚生労働省に次の4つの要望をおこないます。

- 1 新型コロナウイルス（変異株含む）の感染流行が終息するまで、緊急小口資金と総合支援資金の特例貸付の期間を当面延長すること。
- 2 緊急小口資金、総合支援資金の再貸付、再々貸付を行うこと。
- 3 決定に関して申請と決定率が都道府県によって格差があるので、その要因を明らかにして改善すること。
- 4 特例貸付について広報を十分に行い、償還時において、住民税非課税の世帯については償還免除できることを市区町村社協まで徹底すること。

新潟県生連では制度を知らせるチラシを作成し、村上、新発田、北区、秋葉区、三条、長岡の各守る会が計13,000枚のチラシを配布しました。すべての守る会で大量宣伝をしていきましょう。